



20191210 評基認第 003 号
2020 年 12 月 2 日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0021 Calibration

適合性評価機関の名称: 国立研究開発法人産業技術総合研究所
エネルギー・環境領域
再生可能エネルギー研究センター

法 人 の 名 称: 国立研究開発法人産業技術総合研究所

適合性評価機関の所在地: 茨城県つくば市梅園 1-1-1 中央第二

認 定 範 囲: 光 (詳細は別紙のとおり)

認 定 要 求 事 項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-C(一般)) に
記載した認定要求事項

認 定 発 効 日: 2020 年 12 月 2 日

認定の有効期限: 2024 年 12 月 1 日

初回認定発効日: 2008 年 5 月 16 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 岸本 勇夫

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

認定に係る区分：光

国際MRA対応初回認定発効日：2008年5月16日

校正手法の区分の呼称 [認定発効年月日]：光度標準電球等 [2020年12月2日]

恒久的施設で行う校正 / 現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の 区分の呼称#	種類		校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)
光度標準電球等	照度測定器	一次基準 太陽電池セル	直流電流 10 mA 以上 200 mA 以下	0.72 %
		二次基準 太陽電池セル	直流電流 10 mA 以上 200 mA 以下	0.90 %

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

以上